

# 長崎新聞レディスアカデミー「D<sup>o</sup>-i<sup>T</sup>」会則

第1条：(名称) 本会は長崎新聞レディスアカデミー「D<sup>o</sup>-i<sup>T</sup>」と称する。

第2条：(事務局) 本会は事務局を長崎新聞社内に置く。

第3条：(会の目的) 本会は年間を通じて、文化、芸術、社会各分野の情報提供する場を設け、会員の文化的教養的資質の向上を目的とする。

第4条：(事業) 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1) 「D<sup>o</sup>-i<sup>T</sup>」文化講演会の開催 (年4回)

2) 特別企画などの開催

ただし、天災その他不測の事態により、やむを得ず講演会を延期、または講師を変更して代替開催する場合がある。

第5条：(会員) 本会は女性会員で構成する。

第6条：(定員) 1,900人

第7条：(会費) 会費は年会費として、9,900円(消費税込み)を納入する。入金をもって会員とする。ただし入会後の会費は返金しない。

第8条：(事業年度) 本会の事業年度は4月1日から翌年3月末日とする。途中入会は原則不可。